

第86期 報告書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

第86期 報告書 目次

株主の皆様へ	1
(第86回定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	2
連結貸借対照表	13
連結損益計算書	14
連結株主資本等変動計算書	14
連結注記表	15
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	19
貸借対照表	20
損益計算書	21
株主資本等変動計算書	21
個別注記表	22
会計監査人の監査報告書 謄本	26
監査役会の監査報告書 謄本	27
(ご参考)	
FDKグループの主要拠点	28
株式の所有者別分布状況	29
株価および売買高の推移	29
役員	29
トピックス	30
株主メモ	31

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに当社グループ第86期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期における当社グループを取り巻く事業環境は、欧州市場の不安定さに加え、国内では昨年実施された消費税増税による駆け込み需要の反動の長期化など、個人消費の回復に遅れが見られ、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは事業拡大の施策として、FUJITSUアルカリ乾電池シリーズならびにFUJITSU充電式電池シリーズについて市場における従来品からの切替えと拡販に努めました。リチウム電池については防災機器・セキュリティ用途ならびに車載用途向けに拡販と生産性向上による供給数量拡大に努めるとともに、薄形リチウム電池の用途開発に取り組みました。

また、当社グループ全体の経営効率の一層の改善のため、光部品事業ならびにマイクロウェーブ事業の譲渡、グループ再編（吸収合併）や持分法適用会社の子会社化の決定などのさまざまな構造改革を実施いたしました。

当期の当社グループ全体の売上高につきましては、第1四半期に売上の減少がありましたものの第2四半期以降に急回復したことにより、前期並みの763億65百万円となりました。

損益面につきましては、これまでの超円高の環境下においても利益を出せる企業体質への変革が出来たため、円安になったことによりその利益をさらに大きく享受し、営業利益は前期に比べ7億63百万円増の22億11百万円となりました。経常利益は持分法適用会社における構造改革費用を計上したことにより、前期に比べ9億66百万円減の5億4百万円となりました。当期純利益は前期に比べ98百万円減の9億61百万円となりました。

配当につきましては、未だ欠損状態でありますので、誠に遺憾ではございますが、見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様には誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

次に平成27年度の展望について申し上げます。

国内において政府の景気対策や就労者の賃上げなどにより個人消費の回復が見込まれるものの、平成29年4月には消費税増税が予定されていること、円安による原材料・燃料価格の上昇や海外においては新興国の成長鈍化、欧米市場の不安定さなど、先行き不透明な状況が予想されます。

当社グループは平成25年4月にスタートした中期事業計画（2013-2015）の最終年度にあたり、同事業計画に沿い、既存の各事業の収益基盤を強化することにより環境変化に柔軟に対応できる企業体質にするとともに、電池と電子部品のシナジー製品の拡充を図り、車載・スマートグリッド・医療・IoT（Internet of Things）・IoE（Internet of Everything）などの将来成長が期待されるさまざまな市場のニーズを的確に捉え、積極的に新製品を投入してまいります。具体的には、今後、欧州で法整備が進むe-Call（緊急通報システム）向けのニッケル水素電池・リチウム電池やIoT・IoEを実現するうえで人やモノの情報をインターネットにシームレスに繋げるセンサービーコン・センサーロガーならびに安全性を訴求した工業用途向けのニッケル水素電池を拡販してまいります。

また、アライアンスの面につきましては、平成27年7月を目処に富士通テレコムネットワークス株式会社の電源事業と当社電源事業を統合いたします。これにより両社が保有する最先端技術の融合やコストダウンの追求などにより電源事業の市場競争力を高めるとともに、社会的インフラ機器・装置への製品投入を加速させてまいります。

FDKはこれからも材料、素材の持つ無限の潜在力を引き出し、環境の変化に柔軟に対応し、FDKグループが持つ技術を結集して安心で安全な価値ある製品をお客様にご提供し続けることにより、“様々な形で社会に貢献できるエネルギーマネジメントメーカー”を目指してまいります。

今後とも引き続き当社グループをご支援賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月



代表取締役社長 吉田 通正

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における当社グループを取り巻く事業環境につきましては、世界経済のけん引役であった新興国の成長鈍化、欧州市況の不安定さに加え、国内では円安による原材料・燃料価格の上昇、昨年4月に実施された消費税増税による駆け込み需要の反動の長期化など、個人消費の回復などに遅れが見られ、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは事業拡大の施策として、性能アップに伴ってデザインを一新し昨年6月に市場投入したFUJITSUアルカリ乾電池シリーズならびにFUJITSU充電式電池シリーズについて市場における従来品からの切替えと拡販に努めました。リチウム電池については欧米において需要が旺盛な防災機器・セキュリティ用途ならびに車載用途向けに拡販と生産性向上による供給数量拡大に努めるとともに、薄形リチウム電池の用途開発に取り組みました。

また、当社グループ全体の経営効率の一層の改善のため、以下の施策を推し進めました。

- 1) 電子事業における光部品事業ならびにマイクロウェーブ事業を譲渡いたしました。
- 2) 経営資源の相互活用による効率化ならびにニッケル水素電池と電子部品の複合製品の開発連携向上によるビジネスの一層の強化を目的にFDKトワイセル株式会社（群馬県高崎市）を吸収合併しました。
- 3) リチウムイオンキャパシタの事業化に向けて、持分法適用会社として運営してきました旭化成FDKエナジーデバイス株式会社の形態を改め、同社の完全子会社化を決定しました。なお、この決定に伴う持分法による投資損失を計上しております。

その結果、当期の経営成績につきましては、売上高は

第1四半期における液晶ディスプレイ用信号処理モジュールならびに市販用途向けニッケル水素電池の大幅な売上減の影響があったものの、第2四半期以降の急回復により、前期並み（前期に比べ2億59百万円減）の763億65百万円となりました。

損益面につきましては、これまで当社グループが一丸となって取り組んでまいりました電池事業における技術VEと購買コストダウンによる材料費削減による原価低減、リチウム電池の生産数量増加による利益の拡大に加え、期後半からの円安効果加わったことにより、営業利益は前期に比べ7億63百万円増の22億11百万円となりました。

経常利益は左記の構造改革費用を計上したことにより、前期に比べ9億66百万円減の5億4百万円となりました。当期純利益は前期に比べ98百万円減の9億61百万円となりました。

〈ご参考〉

〔経営成績（連結）の推移〕

	売上高	原価率	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	%	百万円	百万円	百万円
平成26年3月期	76,624	84.0	1,448	1,471	1,060
平成27年3月期	76,365	82.2	2,211	504	961
前期比	△259	△1.8	763	△966	△98

〔営業利益（連結）の推移〕

	売上高	原価率	営業利益
	百万円	%	百万円
平成27年3月期第1四半期連結会計期間	16,614	83.7	24
平成27年3月期第2四半期連結会計期間	18,957	82.2	430
平成27年3月期第3四半期連結会計期間	21,117	81.9	941
平成27年3月期第4四半期連結会計期間	19,675	81.3	814

次に、事業別の売上概況についてご報告申し上げます。

[電池事業]

アルカリ乾電池は、国内外で前期に獲得した新規顧客ならびに既存顧客への供給数量拡大により、前期を上回りました。ニッケル水素電池は、機器組込・車載などの工業用途向けが増加したものの、市販用途向けが国内外で減少したことから前期を下回りました。リチウム電池は、欧米において防災機器・セキュリティ用途ならびに車載用途向けの需要が旺盛で供給数量が拡大したことから、前期を上回りました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期に比べ27億20百万円増の509億9百万円となりました。

[電子事業]

コイルデバイスは、民生・産業機器向け、ハイブリッド車向けともに堅調に推移し、前期を上回りました。トナーは、市場在庫の影響により、前期を下回りました。液晶ディスプレイ用信号処理モジュールは、大型液晶TV用途ならびにネットブック用途向けなどの大幅な売上減により、前期を大きく下回りました。セラミックス部品は、デジタルカメラ市場の低迷などにより、前期を下回りました。

その結果、当事業全体の売上高は、前期に比べ29億80百万円減の254億55百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当社グループの当期の設備投資につきましては、ニッケル水素電池やアルカリ乾電池の生産設備増強・合理化などに重点をおいて、総額25億38百万円の投資を実施いたしました。

①当期中に完成した主要設備

事業所名	内 容	完成時期
当社高崎工場（群馬県）	電池製造設備増設	平成27年3月
FDKエナジー株式会社（静岡県）	電池製造設備増設	平成27年3月

②当期継続中の主要設備の新設・拡充

事業所名	内 容
PT FDK INDONESIA（インドネシア）	電池製造設備増設

(3) 資金調達の状況

当社グループの当期の資金調達につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属している電池やエレクトロニクス分野における価格競争や受注の急変動は大変厳しいものとなっております。

既存の各事業において開発体制・原価構造の見直しを進め収益基盤を強固なものにすることで、環境変化に柔軟に対応できる企業体質を強化するとともに、電池と電子部品のシナジー製品の拡充、車載・スマートグリッドなどの将来成長が期待される市場への積極的な新製品投入ならびに各種アライアンスを推し進めることにより、企業価値の向上を目指し、継続的に収益を上げることが今後の課題と認識しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	平成23年度 第83期	平成24年度 第84期	平成25年度 第85期	平成26年度 第86期 (当期)
売 上 高 (百万円)	80,334	73,547	76,624	76,365
営 業 利 益 (△損失) (百万円)	136	△526	1,448	2,211
経 常 利 益 (百万円)	105	174	1,471	504
当 期 純 利 益 (百万円)	359	453	1,060	961
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	1.65	2.09	4.88	3.43
総 資 産 (百万円)	58,427	58,720	55,294	57,256

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
2. 平成23年度は、レアアースの価格高騰、円高進行の影響などにより136百万円の営業利益となりました。補助金収入などを計上した結果、当期純利益は359百万円となりました。
3. 平成24年度は、欧州市場の低迷と海外からの低価格品の流通、円高などの影響により526百万円の営業損失となりましたが、為替差益などを計上した結果、当期純利益は453百万円となりました。
4. 平成25年度は、原価の低減および売上の増加により1,448百万円の営業利益となりました。退職給付制度改定損として特別損失を計上した結果、当期純利益は1,060百万円となりました。
5. 平成26年度 (当期) の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成23年度 第83期	平成24年度 第84期	平成25年度 第85期	平成26年度 第86期 (当期)
売 上 高 (百万円)	51,877	45,613	46,791	49,044
営 業 利 益 (△損失) (百万円)	△624	△426	△32	779
経 常 利 益 (百万円)	40	1,201	411	993
当 期 純 利 益 (百万円)	272	946	280	2,060
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	1.26	4.35	1.29	7.36
総 資 産 (百万円)	49,271	49,835	47,618	49,025

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
2. 平成23年度は、円高進行の影響や世界的な景気低迷による大幅な所要減などにより624百万円の営業損失となりましたが、子会社からの配当金収入などを計上した結果、当期純利益は272百万円となりました。
3. 平成24年度は、市場の低迷による大幅な所要減などにより426百万円の営業損失となりましたが、子会社からの配当金収入や為替差益などを計上した結果、当期純利益は946百万円となりました。
4. 平成25年度は、海外からの低価格品の流通による競争激化などから32百万円の営業損失となりましたが、為替差益および固定資産売却益などの特別利益を計上した結果、当期純利益は280百万円となりました。
5. 平成26年度 (当期) は原価の低減、円安進行や事業再編などにより779百万円の営業利益となりました。為替差益、事業譲渡益や子会社の吸収合併などを行なったことによる特別利益を計上した結果、当期純利益は2,060百万円となりました。

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

①親会社との関係

当社の親会社は富士通株式会社であり、同社は当社の普通株式を202,954千株（議決権比率72.57%）を所有しております。また、当社は同社に対し当社製品を納入しております。

②重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
F D K エナジー株式会社	700 百万円	88.00%	アルカリ乾電池およびリチウム電池の製造および販売
F D K 鳥取株式会社	450 百万円	100%	リチウム一次電池およびリチウム二次電池の製造および販売
旭化成FDKエナジーデバイス株式会社	1,733 百万円	50.00%	リチウムイオンキャパシタの開発、製造および販売
株式会社FDKエンジニアリング	490 百万円	100%	各種製造設備の設計、製作および販売
SUZHOU FDK CO., LTD. [中国]	22,700 千米ドル	100%	液晶ディスプレイ用信号処理モジュールの製造および販売
XIAMEN FDK CORPORATION [中国]	16,800 千米ドル 15,204 千人民元	100%	スイッチング電源、液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、ニッケル水素電池およびリチウム電池を応用したパック電池の製造および販売
FUCHI ELECTRONICS CO.,LTD. [台湾]	580,500 千台湾ドル	100%	液晶ディスプレイ用信号処理モジュールおよびDC-DCコンバータの製造および販売
PT FDK INDONESIA [インドネシア]	12,001 千米ドル	99.99 (50.99) %	アルカリ乾電池およびリチウム電池の製造および販売
FDK AMERICA, INC. [米国]	1,000 千米ドル	100%	電池製品および電子製品の販売
FDK ELECTRONICS GMBH [ドイツ]	51 千ユーロ	100%	電池製品および電子製品の販売、ニッケル水素電池およびリチウム電池を応用したパック電池の製造および販売

- (注) 1. 当社の出資比率の欄の（ ）内数字は間接所有割合で内数であります。
 2. XIAMEN FDK CORPORATIONの資本金は16,800千米ドルと15,204千人民元の合計額であります。
 3. 旭化成FDKエナジーデバイス株式会社は、平成26年11月21日を払込期日とし、当社および旭化成株式会社を引受先とする株主割当増資により、資本金を1,733百万円としております。
 4. 当社は、平成26年12月1日付にてFDKトワイセル株式会社を吸収合併いたしました。
 5. 当社は、平成27年2月27日付にてFDK LANKA (PVT) LTD.の全株式を譲渡いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、各種一次・二次電池および蓄電デバイスならびにエレクトロニクス関連の素材・部品とそれらの応用製品・応用装置の製造および販売を主な事業としております。その主要な製品は次のとおりであります。

区分	主要製品	第86期(当期) 売上高構成比率
電池事業	アルカリ乾電池、ニッケル水素電池、リチウム電池、マンガン乾電池、蓄電システム、リチウムイオンキャパシタ、各種強カライト、電池製造設備	66.7%
電子事業	スイッチング電源、コイルデバイス、DC-DCコンバータ、積層チップパワーインダクタ、セラミックス部品、トナー、液晶ディスプレイ用信号処理モジュール	33.3%

(8) 主要な事業所

①当 社

本 社：東京都港区港南一丁目6番41号
工 場：湖西 [静岡県]、山陽 [山口県]、高崎 [群馬県]
営 業 所：札幌 [北海道]、仙台 [宮城県]、首都圏 [東京都]、名古屋 [愛知県]、大阪 [大阪府]、
広島 [広島県]、福岡 [福岡県]

②子 会 社

国内生産会社：FDKエナジー株式会社 [静岡県]、FDK鳥取株式会社 [鳥取県]、
株式会社FDKエンジニアリング [静岡県]
海外生産会社：SUZHOU FDK CO., LTD. [中国]、XIAMEN FDK CORPORATION [中国]、
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. [台湾]、PT FDK INDONESIA [インドネシア]
海外販売会社：FDK AMERICA, INC. [米国]、FDK SINGAPORE PTE. LTD. [シンガポール]、
FDK HONG KONG LTD. [中国]、FDK ELECTRONICS GMBH [ドイツ]

(9) 従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,169名	982名減

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,388名	574名増	42.4歳	17.9年

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
富 士 通 キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	17,280百万円

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等の状況

当社は、平成26年7月30日付で、当社のマイクロウェーブ事業を株式会社オリエントマイクロウェーブへ譲渡いたしました。
当社は、平成26年12月1日付で、FDKトワイセル株式会社を吸収合併いたしました。
当社は、平成27年2月27日付で、当社の光部品事業および連結子会社であるFDK LANKA (PVT) LTD.を湖北工業株式会社へ譲渡いたしました。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

株式の種類	発行可能株式総数
普通株式	510,000,000株
優先株式	30,000,000株
合計	540,000,000株

(2) 発行済株式の総数および株主数

株式の種類	発行済株式の総数	株主数(前期末比)
普通株式	280,363,026株 (自己株式250,566株を含む)	12,998名(904名減)

(3) 資本金

28,301,221,513円

(4) 大株主

株主名	当社への出資状況		
		持株数(千株)	持株比率(%)
富士通株式会社	普通株式	202,954	72.45
富士電機株式会社	普通株式	3,395	1.21
大和証券株式会社	普通株式	1,443	0.52
第一金属工業株式会社	普通株式	1,282	0.46
F D K 取引先持株会	普通株式	866	0.31
渡邊裕輝	普通株式	767	0.27
マネックス証券株式会社	普通株式	694	0.25
大五運送株式会社	普通株式	607	0.22
浅川和彦	普通株式	570	0.20
松井証券株式会社	普通株式	506	0.18

(注) 持株比率は、自己株式(250,566株)を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	望 月 道 正	執行役員社長
取 締 役	川 崎 健 司	執行役員常務 事務部門・事業推進担当 XIAMEN FDK CORPORATION 董事長
取 締 役	宮 崎 徳 之	執行役員常務 電池事業本部長 兼 アルカリ電池事業部長 FDK エナジー株式会社代表取締役社長
取 締 役	広 瀬 陽 一	富士通株式会社執行役員 富士通コンポーネント株式会社社外監査役 富士通アドバンス・アカウントティングサービス株式会社代表取締役社長 グローバル・イノベーション・パートナーズ株式会社社外取締役 株式会社 J E C C 社外監査役 一般財団法人富士通 J A I M S 監事
取 締 役	松 島 等	執行役員常務 CTO 電子事業本部長 兼 技術・品質保証担当
常勤監査役	野 島 聡	
常勤監査役	須 藤 純 司	
監 査 役	白 倉 三 徳	富士電機株式会社特別顧問 能美防災株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役広瀬陽一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役野島聡および白倉三徳の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 代表取締役副社長和田敏雅氏は、平成26年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、退任いたしました。
 4. 取締役池本守正氏は、平成26年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、退任いたしました。
 5. 常勤監査役雨宮究氏は、平成26年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって任期満了により、退任いたしました。
 6. 当社は、監査役白倉三徳氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	47,106千円 (720千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	40,302千円 (20,511千円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (4名)	87,408千円 (21,231千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。
 2. 取締役の役員報酬限度額は年額240,000千円以内 (うち社外取締役分40,000千円以内) であります。(平成23年6月28日開催の第82回定時株主総会にて決議)
 3. 監査役の役員報酬限度額は年額120,000千円以内であります。(平成23年6月28日開催の第82回定時株主総会にて決議)
 4. 取締役および監査役の報酬等の額には、平成26年6月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名の報酬等の額が含まれております。
 5. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の額は200千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	広 瀬 陽 一	富士通株式会社執行役員 富士通コンポーネント株式会社社外監査役 富士通アドバンス・アカウントティングサービス株式会社代表取締役社長 グローバル・イノベーション・パートナーズ株式会社社外取締役 株式会社J E C C社外監査役 一般財団法人富士通J A I M S 監事
常 勤 監 査 役	野 島 聡	
監 査 役	白 倉 三 徳	富士電機株式会社特別顧問 能美防災株式会社社外監査役

- (注) 1. 富士通株式会社は当社の親会社であります。また、当社は同社に対し当社製品を納入しております。
2. 富士通コンポーネント株式会社は、当社と営業上の取引関係があります。
3. 富士電機株式会社は、当社と資本および営業上の取引関係があります。

②当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	広 瀬 陽 一	取締役就任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、報告事項や決議事項について主に財務および会計についての深い見識にもとづき意見を述べております。
常 勤 監 査 役	野 島 聡	当期中に開催された取締役会13回のすべてに、また監査役会7回のすべてに出席し、報告事項や決議事項について主に技術についての深い見識にもとづき意見を述べております。
監 査 役	白 倉 三 徳	当期中に開催された取締役会13回のうち11回、また監査役会7回のうち6回に出席し、報告事項や決議事項について役員として培われた広い見識にもとづき意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。

④社外役員の報酬等の額

社外役員の報酬等の額につきましては、前記「(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額…… 44百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額…… 59百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の監査法人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性および専門性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、その他監査役会が解任または不再任が相当と認められる事由が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案内容を決定します。

5 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保する体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、富士通グループ共通の基本理念である「FUJITSU Way」を遵守し、またFDKグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組むためFDK企業行動指針において法の遵守の基本原則を設け、その中で次の内容を定めている。
- ①私たちは、自分の行動が法律に照らして正しいかどうかを省みます。
 - ②日頃から社会通念や、常識、商道徳といったものに対しても意識を向け、常に個々の活動がこれらに則っているかを点検します。
 - ③FDKは、国際企業として、国内法だけでなく、日本が締結している条約や海外各国の法律、慣習などもよく理解し、尊重します。
- (2) FDKグループの業務執行を担当する取締役および執行役員（以下、「経営者」という）は、FDK企業行動指針に従い、FDKグループ全体における企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行なう。
- (3) 経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を当社取締役会および当社監査役会に通知する。
- (4) 当社は、社員等からの法令違反等に関する通報および相談を受け付ける窓口を社内および社外に設置する。
- (5) 経営者は、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、専任組織を設置し、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進する体制を構築する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 経営者は、法令・社内規定にもとづき、文書等の保存管理を行なう。
- (2) 経営者は、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営者は、FDKグループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
- (2) 経営者は、FDKグループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては当社取締役会に報告する。
- (3) 経営者は、上記によって捕捉できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。
- (4) 監査部は、リスク管理体制に関する内部監査を実施し、担当取締役はその結果を定期的に当社取締役会および当社監査役会に報告する。
- (5) 当社は、FDKグループの環境・安全・輸出リスクに関わる組織として、「全社環境管理委員会」、「含有化学物質管理委員会」、「製品安全化推進委員会」、「中央安全衛生委員会」、「輸出管理委員会」を設ける。
- (6) FDKグループは、平時においては各部門において、その有するリスクの洗い出しを行ない、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては当社「危機管理室」を中心にグループ全体として対応することとする。

取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
- (2) 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
- (3) 当社は、意思決定の透明性と健全性を高めるため、社外取締役を積極的に任用する。
- (4) 当社は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営者等が出席する経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行なう。
- (5) 当社は、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえFDKグループの中期事業計画および各年度予算を立案し、グループ全体の目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、FDKグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を整備する。
- (2) 当社は、関係会社管理規程を定め、同規程にもとづく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なうものとし、必要に応じてモニタリングを行なうものとする。
- (3) 経営者は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行なうよう指導する。
- (4) 監査役が、監査役自らおよび監査役会を通じてFDKグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行なえるよう会計監査人および監査部との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
- (5) 監査部は、FDKグループにおける内部監査を実施し、

FDKグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその結果を、その重要度に応じて代表取締役役に報告する。

監査役の監査の適正性を確保するための体制

〈独立性の確保に関する事項〉

- (1) 当社は監査役の職務を補助するため監査役付を置き、監査役の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。
- (2) 経営者は、監査役付の独立性および監査役による監査役付に対する指示の実効性を確保するため、その監査役付の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役の同意を得る。
- (3) 経営者は、監査役付を原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記(2)による独立性の確保に配慮する。

〈報告体制に関する事項〉

- (1) 経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- (2) 経営者および社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに当社監査役に報告を行なう。
- (3) 経営者は、上記(2)の報告をしたことを理由として経営者または社員を不利に取り扱ってはならない。

〈実効性の確保に関する事項〉

- (1) 経営者は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を持つこととする。
- (2) 監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。
- (3) 監査部は、内部監査の計画および結果の報告を、監査役に対しても、定期的および必要に応じて臨時的に行ない、相互の連携を図る。
- (4) 監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査

法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

*当社ではFDKグループの従業員を「社員」と呼称しており、この基本方針においても同様の用法を用いております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続して行なうことを基本方針としております。しかし、当期の配当につきましても、未だ欠損状態でありますので、見送らざるをえない状況でございます。次期以降も引き続き業績拡大、利益体質の強化に努め、欠損金を解消し復配できますよう全力を傾注いたします。

-
- ◎ 1. 事業報告の記載金額（1株当たり当期純利益を除く）は、単位未満を切り捨てにより表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産	36,039	I 流動負債	38,951
現金及び預金	4,758	支払手形及び買掛金	14,900
受取手形及び売掛金	20,993	短期借入金	17,280
たな卸資産	7,638	リース債務	466
繰延税金資産	188	未払法人税等	288
その他	2,560	その他	6,016
貸倒引当金	△99	II 固定負債	9,726
II 固定資産	21,216	リース債務	1,003
(有形固定資産)	18,373	繰延税金負債	214
建物及び構築物	7,580	退職給付に係る負債	5,184
機械装置及び運搬具	4,766	長期未払金	3,162
工具器具及び備品	1,019	その他	161
土地	2,735	負債合計	48,678
リース資産	1,504	純資産の部	
建設仮勘定	767	I 株主資本	8,969
(無形固定資産)	591	資本金	28,301
借地権等	591	資本剰余金	22,622
(投資その他の資産)	2,251	利益剰余金	△41,910
投資有価証券	194	自己株式	△44
関係会社出資金	1,060	II その他の包括利益累計額	△1,069
長期貸付金	1	其他有価証券評価差額金	34
退職給付に係る資産	630	為替換算調整勘定	2,521
繰延税金資産	85	退職給付に係る調整累計額	△3,625
その他	279	III 少数株主持分	678
貸倒引当金	△0	純資産合計	8,578
資産合計	57,256	負債純資産合計	57,256

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

連結損益計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		76,365
売上総利益		62,762
販売費及び一般管理費		13,602
営業利益		11,391
営業外収益		2,211
営業外費用	41	
受取利息の配当金	1,110	1,151
支払利息	141	
その他	2,716	2,858
経常利益		504
特別事業補助金	691	
譲渡補償収入	260	
特別損失	147	1,098
訴訟関連損失	85	85
税金等調整前当期純利益		1,517
法人税、住民税及び事業税	341	
法人税等調整額	183	525
少数株主損益調整前当期純利益		991
少数株主利益		30
当期純利益		961

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

項 目	株主資本				その他の包括利益累計額				少 数 株 主 持 分	純資産 合 計	
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額			その他の包括 利 益 累 計 額 合 計
当期首残高	28,301	22,622	△ 42,706	△ 42	8,174	26	341	△ 2,658	△ 2,290	624	6,508
会計方針の変更による累積的影響額			△ 164		△ 164						△ 164
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,301	22,622	△ 42,871	△ 42	8,009	26	341	△ 2,658	△ 2,290	624	6,343
当期変動額											
当期純利益			961		961						961
自己株式の取得				△ 1	△ 1						△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—	7	2,179	△ 967	1,220	54	1,274
当期変動額合計	—	—	961	△ 1	960	7	2,179	△ 967	1,220	54	2,234
当期末残高	28,301	22,622	△ 41,910	△ 44	8,969	34	2,521	△ 3,625	△ 1,069	678	8,578

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

連結注記表

■継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

■連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

①連結子会社の数 16社

②連結子会社の名称

FDKエナジー株式会社、FDKトワイセル株式会社、FDK鳥取株式会社、株式会社FDKエンジニアリング、FDK販売株式会社、FDKライフテック株式会社、SUZHOU FDK CO.,LTD.、XIAMEN FDK CORPORATION、FUCHI ELECTRONICS CO.,LTD.、FDK LANKA(PVT)LTD.、PT FDK INDONESIA、FDK AMERICA,INC.、FDK SINGAPORE PTE.LTD.、FDK HONG KONG LTD.、FDK ELECTRONICS GMBH、FDK (THAILAND) CO., LTD.

なお、当連結会計年度において、FDKトワイセル株式会社を当社が吸収合併いたしました。また、FDK LANKA (PVT) LTD.の全株式を譲渡いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

FDKエコテック株式会社 他2社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数および名称

①持分法を適用した関連会社の数 2社

②持分法を適用した関連会社の名称

旭化成FDKエナジーデバイス株式会社
NANJING JINNING SANHUAN FDK CO.,LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称

FDKエコテック株式会社 他2社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社は、FUCHI ELECTRONICS CO.,LTD.、XIAMEN FDK CORPORATIONおよびSUZHOU FDK CO.,LTD.を除き連結計算書類提出会社と同一であります。

なお、上記3社の決算日は12月31日ですが、連結決算日3月31日現在で実施した仮決算にもとづく計算書類を基礎として連結を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準および評価方法…時価法

③たな卸資産の評価基準および評価方法…主として、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。ただし、一部の連結子会社は商品、製品、原材料および貯蔵品について、移動平均法または先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)であります。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主として期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

③重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。

(ハ) ヘッジ方針

市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需にもとづく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、連結計算書類提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。

④のれんの償却方法および償却期間
平成22年3月31日までに発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

⑤消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑥連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

■会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が27百万円減少、退職給付に係る負債が140百万円増加し、利益剰余金が164百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ14百万円減少しております。

■追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この税率の変更による影響は軽微であります。

■連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 41,185百万円
2. 保証債務等
従業員金融機関からの借入に対する債務保証 …… 46百万円

■連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数
普通株式……………280,363,026株

■金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動における資金需要にもとづき、主に金融機関等からの借入により資金を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、ヘッジ目的のみ利用し、投機的な取引は行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の営業債権は製品の輸出に伴い外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されてお

りますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に關連する株式等のその他有価証券であり、株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、ならびに未払金は、1年以内の支払期日であります。また、一部の営業債務は部材の輸入に伴い外貨建てであり、為替リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金および設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別として為替の変動リスクを把握するとともに、先物為替予約等のデリバティブ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況等を把握しております。また、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、連結計算書類提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行っており、財務経理部門がリスク管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社グループは、資金需要を把握するため、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,758	4,758	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,993	20,993	—
(3) 投資有価証券	105	105	—
貸倒引当金（※1）	△99	△99	—
資産計	25,757	25,757	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,900	14,900	—
(2) 短期借入金	17,280	17,280	—
(3) リース債務（※2）	1,470	1,470	0
(4) 長期末払金（※3）	3,857	3,740	△116
負債計	37,508	37,391	△116
デリバティブ取引（※4）	1	1	—

（※1）主に受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

（※3）1年内返済予定の長期末払金を含んでおります。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。その他有価証券
(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	51	105	53
合計	51	105	53

負債

(1) 支払手形及び買掛金、ならびに (2) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務、ならびに (4) 長期末払金
時価については、新規に同様の借入又は、リース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次の通りであります。

通貨関連（時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。）
（単位：百万円）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	482	-	1	1

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	89

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

■ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	28円20銭
1株当たり当期純利益	3円43銭

■ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

■ その他の注記

1. 企業結合等関係

（共通支配下の取引等）

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容
結合当事企業の名称 FDKトワイセル株式会社
事業の内容 ニッケル水素電池およびこれらを用いたバック電池の開発、製造および販売
- ② 企業結合日
平成26年12月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を存続会社とする吸収合併方式で、FDKトワイセル株式会社は解散いたしました。
- ④ 結合後企業の名称
FDK株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

経営資源の相互活用による効率化およびニッケル水素電池と電子部品の複合製品の開発連携向上によるビジネスの一層の強化を図るため、このほど当社による吸収合併を行ない、組織的に一体となって事業を進めることとしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業分離)

(1) 事業分離の概要

- ① 分離先企業の名称
湖北工業株式会社
- ② 分離した事業の内容
光部品事業
- ③ 事業分離を行なった理由
両社の光部品事業を組み合わせることにより、一層の競争力強化を図るため。
- ④ 事業分離日
平成27年2月27日
- ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

- ① 移転損益の金額
644百万円
- ② 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価格ならびにその主な内訳
流動資産 964百万円
固定資産 96百万円
資産合計 1,061百万円
流動負債 137百万円
固定負債 0百万円
負債合計 138百万円
- ③ 会計処理
移転した光部品事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。
- (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント
電子事業
- (4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
売上高 1,328百万円
営業利益 199百万円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

FDK株式会社
取締役会 御中新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 小林 宏 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 米村 仁志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、FDK株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FDK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産	24,324	I 流動負債	39,535
現金及び預金	165	支払手形	62
受取手形	1,456	買掛金	14,221
売掛金	13,530	短期借入金	17,780
商品及び製品	1,104	リース債務	234
仕掛品	1,113	未払金	2,511
原材料及び貯蔵品	433	未払費用	1,352
未収入金	4,079	未払法人税等	98
短期貸付金	1,645	預り金	3,243
その他	975	その他	30
貸倒引当金	△ 180	II 固定負債	4,982
II 固定資産	24,701	リース債務	589
(有形固定資産)	9,375	退職給付引当金	1,551
建物及び構築物	4,819	資産除去債務	14
機械装置	1,937	繰延税金負債	12
車両運搬具	8	その他	2,815
工具器具及び備品	621	負債合計	44,517
土地	1,154	純資産の部	
リース資産	720	I 株主資本	4,492
建設仮勘定	113	資本金	28,301
(無形固定資産)	379	資本剰余金	22,590
借地権等	379	資本準備金	22,590
(投資その他の資産)	14,947	利益剰余金	△ 46,354
投資有価証券	79	利益準備金	40
関係会社株式	8,661	その他利益剰余金	△ 46,395
関係会社出資金	6,046	繰越利益剰余金	△ 46,395
その他	161	自己株式	△ 44
貸倒引当金	△ 0	II 評価・換算差額等	15
資産合計	49,025	その他有価証券評価差額金	15
		純資産合計	4,507
		負債純資産合計	49,025

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

損益計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売上高		49,044
売上総利益		41,498
販売費及び一般管理費		7,545
営業利益		779
営業外収入・配当金	22	
営業外費用	775	798
支払の利息	131	
その他	452	584
経常利益		993
特別利益	3,006	
抱合せ株式消滅差益	1,497	
事業譲渡償還金	260	4,763
特別損失		
関係会社株式評価損失	3,534	
訴訟関連損失	85	3,620
税引前当期純利益		2,136
法人税、住民税及び事業税		76
当期純利益		2,060

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

株主資本等変動計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

項 目	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計					
当期首残高	28,301	22,590	22,590	40	△ 48,315	△ 48,274	△ 42	2,573	10	10	2,584
会計方針の変更による累積的影響額					△ 140	△ 140		△ 140			△ 140
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,301	22,590	22,590	40	△ 48,455	△ 48,415	△ 42	2,433	10	10	2,443
当期変動額											
当期純利益					2,060	2,060		2,060			2,060
自己株式の取得							△ 1	△ 1			△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									5	5	5
当期変動額合計	—	—	—	—	2,060	2,060	△ 1	2,058	5	5	2,064
当期末残高	28,301	22,590	22,590	40	△ 46,395	△ 46,354	△ 44	4,492	15	15	4,507

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨ててにより表示しております。

個別注記表

■継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

■重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- 時価のないもの…移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準および評価方法…時価法
- (3) たな卸資産の評価基準および評価方法
…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
- (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数は、社内における利用可能期間(5年)であります。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。
なお、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用

の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法
 - ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - ②ヘッジ手段とヘッジ対象
市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。
 - ③ヘッジ方針
市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需にもとづく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引に関する管理規程にもとづき取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

■会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が140百万円増加し、繰越利益剰余金が140百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ5百万円減少しております。

■貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	19,507百万円
2. 保証債務	
従業員の金融機関からの借入に対する債務保証	46百万円
関係会社のリース契約に対する債務保証	268百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	11,946百万円
長期金銭債権	31百万円
短期金銭債務	10,065百万円

■損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引(売上高)	19,444百万円
営業取引(仕入高等)	29,877百万円
営業取引以外の取引(収入分)	418百万円
営業取引以外の取引(支出分)	24百万円

■株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の数	
普通株式	250,566株
(変動事由の概要)	
単元未満株式の買取りにより、当期首から9,200株増加しております。	

■税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 繰延税金資産	
固定資産減価償却超過額 (減損損失含む)	143百万円
関係会社株式・出資金評価損	611百万円
未払従業員賞与	298百万円
退職給付引当金	502百万円
確定拠出年金移行未払金	1,056百万円
税務上の繰越欠損金	4,986百万円
その他	243百万円
繰延税金資産小計	7,841百万円
評価性引当額	△7,841百万円
繰延税金資産合計	一百万円
(2) 繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△6百万円
その他	△5百万円
繰延税金負債合計	△12百万円
繰延税金負債の純額	△12百万円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

この税率の変更による影響は軽微であります。

■関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)		
			役員の兼任等	事業上の関係						
子会社	FDKエナジー株式会社	所有 直接 88.0%	兼任 3名	代理購買 賃貸料収入 経営指導 製品の購入 資金の運用 資金の貸付	代理購買	※ 1	未収入金	2,607		
					賃貸料	66				
					経営指導料	140				
					製品の購入	6,685			買掛金	2,879
					資金の運用	1,190			預り金	535
					資金の貸付	6,515			短期貸付金	—
	FDKトワイセル株式会社	所有 直接 100.0%	兼任 3名	製品等の購入 資金の運用	製品等の購入 資金の運用	10,048 14,312	— —	— —		
	FDK鳥取株式会社	所有 直接 100.0%	兼任 3名	製品の購入 資金の運用	製品の購入 資金の運用	7,003 22,650	買掛金 預り金	1,337 2,345		
	株式会社FDKエンジニアリング	所有 直接 100.0%	兼任 1名	製品製造設備の購入 資金の貸付	資金の貸付	18,282	短期貸付金	1,465		
	FDK販売株式会社	所有 直接 100.0%	なし	当社製品の販売 資金の運用	資金の運用	903	預り金	88		
SUZHOU FDK CO., LTD.	所有 直接 100.0%	なし	製品の購入	製品の購入	1,472	買掛金	1,365			
XIAMEN FDK CORPORATION	所有 直接 100.0%	兼任 2名	原材料等の有償支給 製品の購入 資金の借入	原材料等の有償支給 資金の借入	※ 2 1,000	未収入金 短期借入金	519 500			
FDK AMERICA, INC.	所有 直接 100.0%	なし	当社製品の販売	製品の販売	6,781	売掛金	1,649			
FDK ELECTRONICS GMBH	所有 直接 100.0%	なし	当社製品の販売	製品の販売	5,643	売掛金	2,486			
FDK HONG KONG LTD.	所有 直接 100.0%	なし	当社製品の販売	製品の販売	3,307	売掛金	975			
関連会社	旭化成FDKエナジーデバイス株式会社	所有 直接 50.0%	なし	製品の購入 代理購買 賃貸料収入	代理購買 賃貸料	※ 1 177	未収入金	136		

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 賃貸料については、物件の所有・管理に係る経費等を勘案して決定しております。
2. 経営指導料については、業務の内容等を勘案して決定しております。
3. 製品の購入については、同社の原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 製品の販売については、当社の原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
6. 資金の運用については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
7. 平成26年12月1日付で、当社を存続会社、FDKトワイセル株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。上記の取引金額は、関連当事者の期間に該当した期間の取引について記載しております。

※ 1：代理購買については、市場からの調達価額と同額のため、取引金額には含めておりません。

※ 2：原材料等の有償支給については、原則として市場からの調達価額で支給しているため、取引金額には含めておりません。

2. 兄弟会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社 の子会社	富士通キャピタル 株式会社	なし	なし	資金の借入 ファクタリング	資金の借入	95,370	短期借入金	17,280
					支払利息	14		
					ファクタリング	7,510	買掛金	4,135
							未払金	177

(注) 上記の金額のうちファクタリングの取引金額および期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. ファクタリングについては、当社の仕入債務に関し、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル株式会社の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

■ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	16円09銭
1株当たり当期純利益	7円36銭

■ 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

■ その他の注記

1. 企業結合等関係

(共通支配下の取引等)

連結計算書類のその他の注記事項(1. 企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。(事業分離)

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

湖北工業株式会社

② 分離した事業の内容

光部品事業

③ 事業分離を行なった理由

両社の光部品事業を組み合わせることにより、一層の競争力強化を図るため。

④ 事業分離日

平成27年2月27日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

1,450百万円

② 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価格ならびにその主な内訳

流動資産	22百万円
固定資産	260百万円
資産合計	282百万円

③ 会計処理

移転した光部品事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

電子事業

(4) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	1,258百万円
営業利益	131百万円

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

FDK株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 小林 宏 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 米村 仁志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、FDK株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第86期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

FDK株式会社	監査役会		
常勤監査役	野 島 聡	Ⓔ	
(社外監査役)			
常勤監査役	須 藤 純 司	Ⓔ	
社外監査役	白 倉 三 徳	Ⓔ	

(注) 監査役野島聡および白倉三徳の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(ご参考)

■FDKグループの主要拠点 平成27年4月1日現在

※工場・生産会社の [] 内は、主要生産品目です。

●当 社

◆東京都港区港南一丁目6番41号

工 場

- A 湖西工場 [トナー]
- B 山陽工場 [セラミックス部品、積層チップパワーインダクタ、コイルデバイス]
- C 高崎工場 [ニッケル水素電池、蓄電システム]

営 業 所

- ① 札幌営業所
- ② 仙台営業所
- ③ 首都圏営業所
- ④ 名古屋営業所
- ⑤ 大阪営業所
- ⑥ 広島営業所
- ⑦ 福岡営業所

●当社グループ

国内生産会社

- 1 FDKエナジー(株) [アルカリ乾電池、リチウム電池]
- 2 FDK鳥取(株) [リチウム電池]
- 3 旭化成FDKエナジーデバイス(株) [リチウムイオンキャパシタ]
- 4 (株)FDKエンジニアリング [各種製造設備]

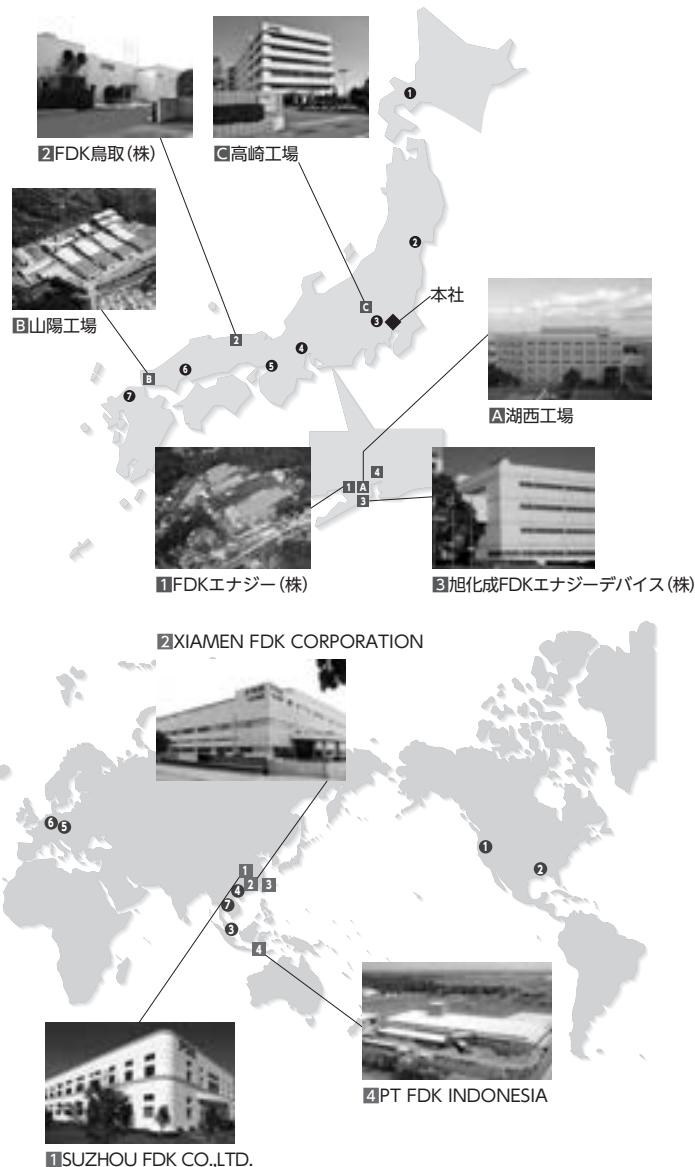
海外生産会社

- 1 SUZHOU FDK CO., LTD.
中国・蘇州 [液晶ディスプレイ用信号処理モジュール]
- 2 XIAMEN FDK CORPORATION
中国・廈門 [スイッチング電源、液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、
ニッケル水素電池・リチウム電池のバック電池]
- 3 FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.
台湾・桃園 [液晶ディスプレイ用信号処理モジュール、DC-DCコンバータ]
- 4 PT FDK INDONESIA
インドネシア・プカシ [アルカリ乾電池、リチウム電池]

海外販売会社

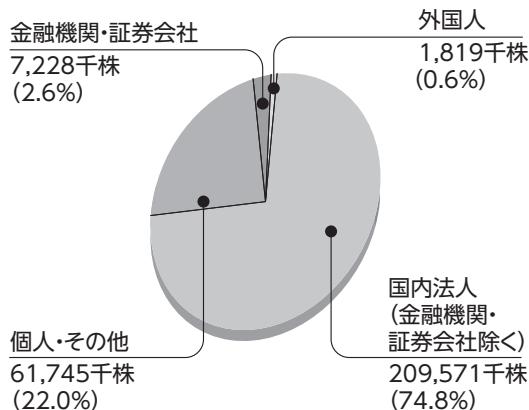
- FDK AMERICA, INC.
- ① 米国・サニーベール
- ② 米国・ダラス
- FDK SINGAPORE PTE. LTD.
- ③ シンガポール
- FDK HONG KONG LTD.
- ④ 中国・香港
- FDK ELECTRONICS GMBH
- ⑤ ドイツ・ミュンヘン
- ⑥ ドイツ・デュッセルドルフ
- FDK (THAILAND) CO., LTD.
- ⑦ タイ・バンコク

(ほか、連結子会社2社、持分法適用関連会社1社)

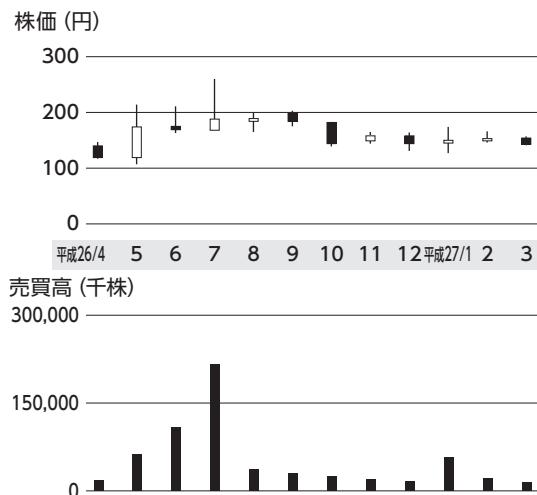


■株式の所有者別分布状況 [普通株式] 平成27年3月31日現在

※()内は、出資比率です。



■株価および売買高の推移



■役員 平成27年4月1日現在

●取締役・監査役

代表取締役社長	望月道正
取締役	川崎健司
取締役	宮崎徳之
取締役	広瀬陽一
取締役	松島等
常勤監査役	野島聡
常勤監査役	須藤純司
監査役	白倉三徳

(注) 1. 取締役広瀬陽一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役野島聡および白倉三徳の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

●執行役員

社長	望月道正
執行役員 常務 (事務部門・事業推進担当)	川崎健司
執行役員 常務 (電池事業本部長 兼 アルカリ電池事業部長)	宮崎徳之
執行役員 常務 (CTO 電子事業本部長 兼 [技術・品質保証担当])	松島等
執行役員 (リチウム電池事業部長 兼 [リチウムイオンキャパシタ担当])	福岡悟
執行役員 (財務経理・人事勤労担当)	辻井浩二
執行役員 (電子事業本部副本部長 兼 [システム電池・生産技術・ものづくり支援担当])	今泉清崇
執行役員 (電子事業本部副本部長)	村松克敏
執行役員 (マーケティング本部長 兼 [市販営業担当])	成重靖浩
執行役員 (ニッケル水素電池事業部長)	塚田正純
執行役員 (国内営業本部長 兼 [グローバル営業担当])	石郷岡一男

■トピックス

◎「超薄型センサービーコン」商品化



当社は、世界最薄クラスの薄形リチウム電池のアプリケーションのひとつとして、当社の通信回路技術等との融合により、世界最薄のBluetooth通信機能付きセンサービーコンを開発し、本年4月より販売を開始いたしました。

本製品の厚さは2mm程度であり、センサーデバイスとして人への装着やモノへの設置場所が気にならないサイズに仕上げました。また内蔵した各種センサーにより動態（移動、停止、落下等）や周囲環境の情報を収集できることから、迷子や荷物の検知などにお使いいただけます。例えば、お客様が設定した距離から離れた際にアラームを鳴らすとともに加速度センサーの情報によりお客様が立ち止まっているか転倒しているかが分かります。

◎リチウムイオンキャパシタ合弁事業会社を子会社化



当社は、本年3月19日の取締役会において、旭化成株式会社（本社：東京都千代田区）とのリチウムイオンキャパシタ合弁事業会社である旭化成FDKエナジーデバイス株式会社（本社：静岡県湖西市）を6月30日（予定）に子会社化することを決議いたしました。

当社は、今後、今回の合弁事業を通じて得られた成果を活かし、急速充放電が可能で、高いエネルギー密度を有した蓄電デバイスとして大きな可能性を秘めた同事業を継続し、「様々な形で貢献できるエネルギーマネジメントメーカー」を目指してまいります。

◎富士通テレコムネットワークス（株）の電源事業の当社への移管・統合

当社と富士通テレコムネットワークス株式会社は、それぞれが有する強みを活かし、通信インフラ向け電源や蓄電システム等の分野での協業を進めてまいりましたが、市場競争力を高めるため、これまでの協業関係からさらに踏み込んで両社の保有する技術・ノウハウ等を融合し、一体となった事業運営とすることで効率性が大きく高まるとの認識で一致し、両社の事業を本年7月1日を目処に統合することで合意いたしました。

当社は、今後、両社の既存事業のさらなる強化と事業効率性を高めるとともに、電池事業とのシナジーにより社会的インフラ機器・装置への製品投入（蓄電システム）を加速させ、新たな電源ソリューション事業として展開し、お客様のご要望にお応えてまいります。

◎本社を港区港南に移転



当社は、本年3月に本社を東京都港区新橋から東京都港区港南に移転いたしました。

本移転に伴ない会議室や立ち会議スペースを増床したり、集中して業務に取り組める個室を設けたりと、日々の業務内容に応じて最適な空間で仕事ができるオフィスを実現することにより、事業の一層の効率化と業容拡大に繋げてまいります。

メモ欄

A series of horizontal dashed lines for taking notes.

メモ欄

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
議決権の基準日	毎年3月31日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031(フリーダイヤル)
公告方法	電子公告 当社は公告を下記ホームページに掲載しております。 http://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。

住所変更、単元未満株式の買取のお申出先につきましては、株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座を開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

単元未満株式の買取 請求制度のご案内

当社株式の証券市場での取引は1,000株単位となっており、1,000株未満の単元未満株式は、市場で売却することができない、株主総会における議決権がない等の一定の制限がございます。

単元未満株式をご所有の株主様は、当社に対して、単元未満株式の買い取りをご請求できます。当社株式を証券会社等の一般口座でご所有の場合はお取引の証券会社等に、特別口座でご所有の場合は三井住友信託銀行株式会社 (☎0120-782-031)にお問い合わせください。

単元未満株式の買取請求制度って？

単元未満株式をご所有の株主様が、単元未満株式の売却をご希望の場合に、当社が市場価格で買い取らせていただく制度です。

当社ホームページについて

その他 IR情報もホームページに掲載しております。
是非ご参照ください。

当社ホームページ

<http://www.fdk.co.jp/>

当社 IR 情報

<http://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html>



当社ホームページ



当社 IR 情報

FDK

FDK株式会社

ホームページ

<http://www.fdk.co.jp/>

本社 東京都港区港南一丁目6番41号

UD
FONT

